

## 進め方のポイント

### ■平成27年度第3回協議会

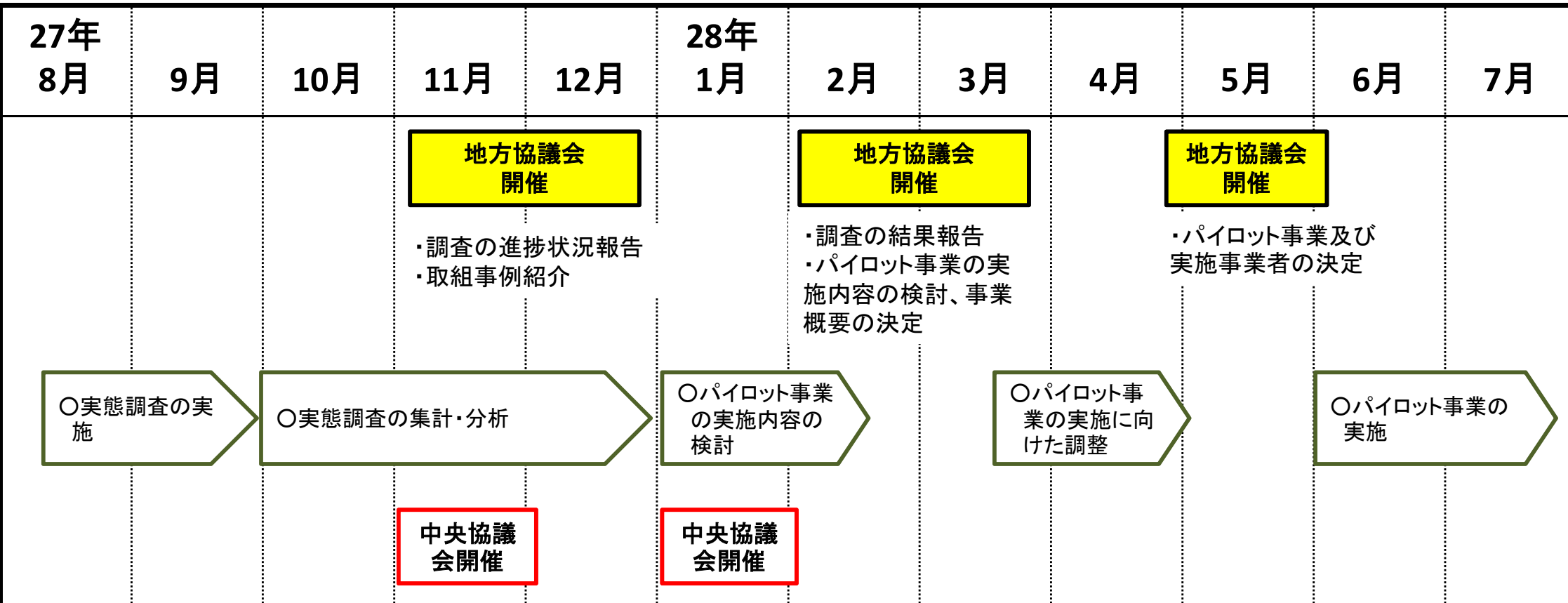
- ①実態調査の結果に基づき運行実態や傾向の把握、課題を共有し課題に対する具体的な改善方策を検討
- ②第2回協議会の協議内容及び上記①の結果を基にパイロット事業の具体的な実施内容の検討、事業概要を決定

＜第3回協議会の決定を受け、事務局としてパイロット事業実施事業者の発掘、事前調整＞

### ■平成28年度第1回協議会

- ①上記第3回協議会で決定されたパイロット事業の概要及び事業実施予定者との事前調整結果を報告の上、実施事業(案)を提案。協議会で協議の上、最終決定。

## スケジュール



# トラック輸送における長時間労働の抑制に向けたロードマップ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①中央・各都道府県において協議会の設置・検討 (厚生労働省・国土交通省、荷主、事業者等による協議会)	協議会の設置			
	協議会の開催、パイロット事業の計画・検証、対策の検討、ガイドラインの策定 等			
②長時間労働の実態調査、対策の検討	調査の実施・検証			
③パイロット事業(実証実験)の実施、対策の具体化		パイロット事業(実証実験)の実施 労働時間縮減のための助成事業		
④長時間労働改善ガイドラインの策定・普及			ガイドラインの策定・普及	
⑤長時間労働改善の普及・定着				普及・定着の促進 助成事業の実施

定期的なフォローアップ・更なる対策の検討